

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 P C D S (太平洋軍備撤廃運動)／平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907
●編集責任者 梅林宏道
●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

17 96/3/15

¥100

ユーロ・ボムの行方

フランスの野望? 苦しまぎれ?

核実験再開と平行して、フランスは自国の核兵器をヨーロッパ連合(EU)全体のものとして提供する用意があるという、いわゆるユーロ・ボム提案をおこなった。伝統的な核兵器抑止論と核拡散問題への新しい挑発を含んでいるこの提案は、核兵器全体の将来に深刻な影を落としている。今年の1月17日、フランスは、問題をNATOでも議論する用意があると表明した。

フランスの核兵器をEU全体のものとするという考えは、冷戦後ミッテラン前大統領によってすでに述べられていた。シラク大統領自身も、核実験再開を正当化する説明の中で「フランスの核はヨーロッパ全体のものだ」との説明をおこなっていた。

このような前史があるなかで、今回のユーロ・ボムの正式提案は、ドイツに事前連絡を行った上で行われた。それは、フランスが周辺諸国に呼びかけて結成した仏独中心の合同軍にフランスの核兵器を組み込む意図をうかがわせるものであった。昨年8月25日、ドイツ外務省広報官は、フランスからの正式提案があれば歓迎するとの見解を表明し、翌26日にジュベ仏首相は、フィガロ紙で「フランスの核戦力を欧州の安全保障に提供することについてEUと話し合う用意がある」と提案した。8月31日にはシラク大統領が、駐仏大使の年会で同じ考えを表明した。

9月6日のインターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙でのインタビューでフランス国民議会のフィリップ・セギンが、この構想について踏みこんだ内容を明らかにしている。

それによると、「EU諸国が通常兵力

で交戦するとき、その一部としてフランスの核戦力が背後でそれをカバーする。ただし、実際に核戦力を行使するかどうかは、本質的にはフランスの判断による。フランスの核戦力の標的については共同で決定する。フランスの戦略原潜には、つねにベルギー、ドイツ、スペインなどの士官を同乗させ、もう一つの核

の鍵を握らせる」というようなシステムが考えられている。

さらに9月6日、ジュベ首相はフランス高等国防研究所での演説で、次のように述べた。「核兵器のヨーロッパ化の第一歩はすでに始まっている英仏核協力である。英仏は核兵器ドクトリンという大きな問題についてすでに共同の成果を

在韓米軍に核兵器はない

— P・ヘイズが新証拠 —

1992年、群山空軍基地から米国の戦術核兵器が撤去されたとの米・韓両国政府によって公式声明がなされたりしたが、これまで韓国に核がないという確固たる証拠はなかった。

しかし、今回、ノーチラス研究所のピータ・ヘイズ氏が、米国の情報公開法を使って韓国に核が存在しないことを明らかにした。(ノーチラス会報、96.2)

ヘイズ氏によると、ノーチラス研究所の情報公開請求に対して、米陸軍は、「『人員信頼度プログラム(PRTP)』、『核確実性』および『兵器支援分遣隊』に関するすべての記録は破棄された」と答えたというのである。これらの部隊について

の記録がないということは、これらの部隊が解体されたということである。以下にもう少し詳しく説明しよう。

1980年代半ばには、韓国には約130個の米核兵器があったとされる。これらの兵器は、在韓米軍の「核計画・作戦部」の強固な組織的インフラストラクチャーによって支えられていた。「核計画・作戦部」は、核計画・作戦、兵器管理、核兵器緊急処分という三つの部門をもっていた。在韓米軍はまた、核作戦の司令および管理のためのインフラストラクチャーをもっていた。

つまり第8軍司令部が、緊急行動メツ
(2ページ下につづく)

生んでいる(本誌第12・13号参照)。英仏協力のうえに、ドイツができるだけ早く、しかもできるだけ深くこの議論に参加させる必要がある。」これは、イギリスやドイツを当惑させるような表現であるが、フランスの考え方のエッセンスを語っているように思われる。

核実験再開に対するEU内での批判

◆ CTBT速報 まだ水面下の格闘がつづく

目に見えない進展が報告されないからといって、CTBT交渉が停滞しているわけではない。ジュネーブにはりついでいるグリーンピースの専門家サイモン・キャロルによれば、議長補佐(フレンド・オブ・チア)を中心いて水面下できわめて集中的な折衝が行われている。

しかし、3月上旬にも議長補佐による調停案が提出されるという予想は、実現しなかった。のみならず、ロシア代表が3月7日に、今年はじめてCD全体会議での演説を行ったが、注目されていたCTBTの禁止の範囲をゼロ・イールドにすることについてのロシア政府の態度表明をしなかった。中国の平和的核爆発への固執も続いている。これらは、交渉の行く手にたれこめている暗雲である。

しかし、交渉を詰めの段階へと押し進めようという圧力は、確実に強まっている。そのことは2月22日にイランが、2月29日にオーストラリアが、これまでの交渉をふまえてCTBT草案を提出したことによって現れている。両案とも議長提案をうながすものとして広く歓迎されている。

交渉の鍵をにぎる現在の調停者をリストアップしておこう。

◆ 軍縮会議(CD)議長 ジャアプ・ラマカー(オランダ)

が強まっているなかで出されたこのユーロ・ボム提案は、EUの多くの国で警戒感をもって受け取られている。冷戦後の核兵器の役割について疑問視する国際世論が強まっているなかでの提案もあり、フランスの思惑をこえた反響をうみ始めている。(梅林宏道) M

非核法：はじめての議員懇談会開かれる

旧い安保観の克服が課題

3月6日の午後、非核法の制定をめざす初めての国会議員懇談会が開催された。14人の議員(自民党から4人、社民党から4人、さきがけから4人、参院フォーラムから2人)と5人の議員代理が参加した。参加議員名簿を以下にかかげる。

「非核法」と日米安保条約との関係が、はからずも中心的話題となった。議論を伝え聞いて、米戦略の中に核兵器が占める位置、その現実の姿などについて、もういちど知識を更新する必要があることが痛感された。冷戦時代と同じ感覚で「非核法」と日米安保とを論じるのは誤りである。まったく切り離すことはできないが、安保体制の大枠と独立に「非核法」を実現する道は十分ある時代になっている。米国が実戦体制を敷いている朝鮮半島でさえ、米国公認のもとに非核化されたのである。

旧い核安保時代の観念に縛られた議論は、早く卒業する必要がある。

議員懇談会は3月末ごろにふたたび開かれる予定である(梅林)。 M

参加国会議員リスト

(敬称略、順不同、代理参加を含む)

自民党

山本一太	参・群馬県
田沢智治	参・比例区
馳 浩	参・石川県
林 芳正	参・山口県
龜谷博昭(代理)	参・宮城県

新党さきがけ

奥村展三	参・滋賀県
井出正一	衆・長野2区
田中 甲	衆・千葉4区
金田誠一	衆・北海道3区
高見裕一(代理)	衆・兵庫1区

社民党

竹村泰子	参・比例区
横光克彦	衆・大分2区
秋葉忠利	衆・広島1区
萱野 茂	参・比例区
今井 澄(代理)	参・長野県
齋藤 効(代理)	参・神奈川県
今村 修(代理)	衆・青森1区

参院フォーラム

中尾則幸	参・北海道
田 英夫	参・東京都

連絡先:竹村泰子参議院議員事務所(TEL 03-3581-3111 内線6603)、田中甲衆議院議員事務所(TEL 03-3581-5111 内線7443)

(1ページ下からつづく)

セージ(発射命令)とその手続き、核兵器の物理的安全性、そして核任務従事者の信頼度などの運用と訓練に責務を負っていた。

「PRP」は、核任務に携わる人員が信頼できることを確実にするためのものである。1988年には第2歩兵師団の644人がPRP対象任務についており、在韓陸軍の約5%が核任務についていたことになる。

「核確実性」プログラムは、第8軍により核確実性検査、部隊単位の核技術練度評価、核確実性委員会の任命、部隊ごとの核確実性士官の配置、などによって行われている。

韓国での核兵器の作戦で最も重要な

米軍の部隊は、「米国兵器支援韓国分遣隊」(WSD-K)であった。WSD-Kは1973年に設立され、核砲弾を大砲につめたり、戦闘中に発射する任務をもつ核支援チーム(NSTs)を編成した。

米国の核武装軍は核安全性部隊、人員信頼度プログラム、WSD-Kのような発射チームを持つことを法によって義務づけられている。ヘイズ氏は、これらの部隊が韓国にないということは、韓国には核兵器は存在しないと結論づけている。

このように核兵器は存在しないが、一方、在韓米軍は韓国、韓国周辺での核作戦に必要な組織的インフラストラクチャーは維持していることも、ヘイズ氏は指摘している。(照屋みどり) M

ケネス・パイル米議会証言：日米安保は異常事態——

復取

「やがて日本が断固として拒否するときがやってくるであろう」

ここに要約したものは、昨年10月25日の米下院国際関係委員会アジア太平洋小委員会の日米関係公聴会(本誌14号参照)におけるケネス・B・パイル(全国アジア研究事務所代表)の証言である。将来への提言については、日本の市民の立場からは賛成できないが、現状分析については非常に参考になる。(編集部)

まず、ケネス・パイルは「対日関係の現状を評価するにあたって、覚えておくべき事項が5つある」として、次のように指摘する。

「第1は 歴史的観点である。過去2世紀の間に発生した大戦争の後、戦後の国際関係を規定する新たな制度、価値、原理の形成に主導権をとったのは、つねに戦勝国であった。第1次世界大戦の後も第2次世界大戦の後も、太平洋の新秩序を形成したのは、アメリカ人であった。しかし、冷戦後、われわれはまだ新秩序を形成していない。これにはいくつかの理由がある。すなわち、冷戦の終結は、突如、予期せぬ時に発生した、平和に対する脅威が当面はない、長い間かえりみられなかった国内問題を優先させている、といった点だ。加えて、アジアではまだ冷戦は終わっていない、という理由もある。中国や北朝鮮はまだ共産主義国である。朝鮮半島の分断、台湾問題、北方領土(クリル諸島)問題もある。にもかかわらず、われわれは新秩序形成にむけて、主導権を發揮すべき立場にある。」

「第2は 将來のアジア・太平洋の秩序形成において、もっと重要なのは米日関係だということだ。なぜなら、それは卓越した日本の経済力と、卓越したアメリカの軍事力をむすびつけるものだからである。しかし、冷戦後、米日関係には矛盾した面や異常なことが頻繁に表面化している。第2次世界大戦から50年たった今も、われわれは日本に46,000人の米軍を配備しており、日本に片務的な安全保障を提供している。一方、対日貿易赤字は600億ドルにのぼる。多くのアメリカ人が日本の経済力を最大の脅威と見なしている時に、なぜ世界最大の債務国が世界最大の債権国に、安全保障を提供しなければなら

ないのであろうか。この問いに一言で答えるならば、アメリカや多くのアジア太平洋諸国が、日本の再軍備が責任感のあるものになると信頼できないでいるからである。現在の首相も含めて多くの日本人が、この点に同意している。そのため、日本はみずからの再軍備を防ぐために他の国にお金を払う(訳注:在日米軍駐留経費の日本側負担のこと)、という異常事態が発生しているのである。「もちろん、日本の基地はアメリカの国益にも役立っており、日本は駐留経費の75%を負担している。これは良い取引である、と言われている。しかし、長期的にみて、傭兵の役割を担うのはわが国の地位にふさわしくないし、日本の対米従属も日本の国家的伝統とは相いれない。」

「第3は 域内の情勢が変わったので、対日関係の再評価が不可欠になった、という点だ。第2次世界大戦が終結し、冷戦が始まった時は、アジアで日本だけが工業国家であった。

この奇妙な状況は、日本が自国の防衛をするのに信用されていないことからきている。

今日では、新秩序に死活的な利害関係をもち、その維持に応分の負担をすべき工業国家、しかもますます繁栄しつつある工業国家が多数存在する。域内にはかなり強固な経済的相互依存もある。その結果、国家安全保障における経済面の役割がさらに拡大していく。加えて、アジアでは、ナショナリズムの時代が始まっている。こんにち、かつての植民地は自信をもち、自己主張し、しばしば西側にも

批判的な独立国になっている。過去10年間、日本はアジアへの大規模な経済進出を達成した。こうしたアジアにおける日本のプレゼンスは、必ずしもアメリカの経済権益と合致するものではない。」

「第4に アメリカとの安全保障上の同盟関係の維持は、日本の経済戦略にとって重要であり、外交政策にとって死活的であり、国内政治システムにとって不可欠なので、より以上の相互義務と負担分担を要求すべきである。日本政界の全勢力が事実上、日米安保条約を支持している。「日米安保条約は、日本が軍事的脅威にならないことを、他のアジア諸国に保障している。もし、日本が改憲をおこなって、自立した軍隊を建設しなければならない状況になると、国内政治の分岐がかならず発生するが、日米安保条約のおかげでこうした事態にはならないのである。」

「第5に 冷戦後の時代では、安全保障というは単なる戦略問題でも領土問題でもなく、より経済的侧面が強まっているので、われわれは日米関係全般を見なければならない。日米摩擦の根源である経済問題と日米同盟の安全保障面は切り離すべきだと多くの人は主張している。彼らは貿易摩擦が安全保障の枠組みを危険にさらすかもしれないで、われわれは経済と安全保障をリンクさせるべきではないと言う。しかし、アジアにおいては、経済と安全保障はもはや分離できないのである。それらは不可分なのだ。」

次にケネス・パイルは今後の日米同盟について、3つの選択肢を提起する。

「第1のオプションは 国防総省のレポート『東アジア・太平洋地域における安全保障戦略』が述べているように、今後も日米同盟を現状どおり維持すること

である。すなわち、基地と兵力数を現状どおり維持する、という方針である。その結果、日本は依然として“グローバル・シビリアン・パワー”であり続ける。この場合、アメリカは日本の支配下で繁栄している地域経済のための安全保障を維持するために重い責任を負い続けることになる。したがって、われわれは日本にさらなるホスト・ネーション・サポート(受け入れ国支援)を要求することになる。「アメリカは傭兵のような役割を受け入れなければならないだろう。この奇妙な状況は、日本が自国の防衛をするのに信用されていないことからきている。」かなりの程度、日本封じ込めの役割を果たしている米軍基地に財政支援をする、という異常

事態に対して、やがて日本が断固として拒否する時がやってくるであろうとパイルは予測する。

「第2のオプションは 東アジアの安全保障に、古典的なバランス・オブ・パワー的アプローチを適用することである。」「この方針は現在のわれわれの政策矛盾や異常事態を解決するのには役立つが、日本独自の再軍備を促進させることになる、という欠点をもつ。中国の戦略的影響力の増大や朝鮮の統一が実現すれば、日本は核武装に向かわせる可能性がある。」

「第3のオプションは 新しい日米の

平衡状態の創出である。すなわち、新たにはっきりと定義された目的に基づいて、同盟を全面的に見直すことであり、冷戦後の現実にマッチした対等で互恵的な同盟を創出することである。」「新たな日米同盟は経済と安全保障をはっきりとリンクさせるべきであり、以下の4つの目標実現にむけて努力すべきである。」すなわち、両国が受け入れ可能な調和のとれた経済制度、経済援助(ODA)プロジェクトに関する密接な協力、軍民両用技術の共有をもたらすような互恵的同盟集団安全保障における日本の役割強化である。」ケネス・パイルは第3のオプションを支持している。

(「内は、原文の引用。訳:福好昌治) M

日誌

1996.2.20~3.5

(作成:笠本丘生)

GP=グリーンピース/NZ=ニュージーランド/ASEAN=東南アジア諸国連合/APEC=アジア太平洋経済協力会議/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/ASEM=アジア欧州首脳会議

- 2月21日 訪米中のクチマ・ウクライナ大統領、クリントン大統領らと会談、START I履行協定に伴うロシア・ウクライナの核兵器解体作業に米政府が一層協力することで合意。
- 2月21日 柳井外務審議官、日本記者クラブで講演。KEDO支援がASEMの主要議題にとの見通し表明。
- 2月21日 原水爆禁止広島県協議会の6人、あらゆる形態の核実験全面禁止国際条約締結を国連に提起するよう政府に要請書を提出。
- 2月22日 シラク大統領、仏核戦力の地上発射核ミサイル全廃など定めた、21世紀に向けた国防近代化計画発表。
- 2月22日 CTBT交渉進めるジュネーブ軍縮会議本会議で、イランのベラヤチ外相が演説、独自の条約案提示。「平和的核爆発」にも理解。

定期購読者のみなさんへ

—誌代切れのメッセージについて

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

- 2月25日 余剰プルトニウムを軽水炉で利用するプルサーマル計画で、関西電力と東京電力、MOX(混合酸化物)燃料加工の委託契約を昨年末までに海外メーカーと締結と発表。
- 2月26日 CTBT締結後に必要な資金について、仏、フィンランド、ベルギー、スウェーデンの4カ国が初めて資金拠出決定を報告。
- 2月26日 仏大統領府報道官、シラク大統領が「今年の秋」に訪日と発表。正式な日程はこれから詰められる見通し。
- 2月26日 関西電力、プルサーマル計画が1998年以降にずれ込む見通し明かす。もんじゅ事故、海外での燃料製造能力不足などが理由。
- 2月27日 エリツィン・ロシア大統領とルカシェンコ・ベラルーシ大統領、クレムリンで会談。ベラルーシの核解体で出る軍事用プルトニウムにロシアが補償金支払うなどで合意。
- 2月27日付 宇都宮市が4月1日に行う「平和都市宣言」の文言をめぐり、「非核三原則」が盛り込まれなかつたとして、市民団体が反発。
- 2月27日 横浜市が例年開催補助費を出している「フランス映画祭横浜」について高秀市長、市議会で支出の可否を引き続き検討。
- 2月28日 米輸出入銀行、中国への投資向け融資への保証を1カ月間停止と発表。対バキスタン核関連部品輸出疑惑についての圧力。
- 2月28日 米エネルギー省、核兵器製造計画の縮小案を公表。新規の核弾頭の生産停止、関連予算を従来の4割に削減。
- 2月28日 米エネルギー省、核解体に伴うプルトニウム処分について、ガラス固化、MOX燃料の2方法に絞って検討、今年末の結論めざす。
- 2月28日 シンガポールのリー・クアンユー上級相「個人的に言えば核の信頼性の確認作業は当然」と核実験再開のシラク大統領を礼賛。
- 2月29日 CTBT交渉で豪が新たな条約案提出。「すべての核爆発禁止」「核全面廃絶が条約の究極的目標であることを明記」など。
- 2月29日 シンガポール訪問中のシラク大統領、南太平洋非核地帯条約議定書への署名時期

を3月中と明言。

- 2月29日 パンコク訪問中の中国・李鵬首相、シラク大統領との会談で、CTBT発効までは地下核実験継続との立場を改めて伝える。
- 2月29日 ピキニの水爆実験で、米側が被爆を認めてきた2環礁よりさらに南の「第3の環礁」被爆の事実、マーシャル諸島共和国の元外務大臣トニー・ドゥブルーム氏、米側資料などから明かす。
- 3月1日 パンコクで開催中のASEM主催国タイのバンハーン首相、基調演説で東南アジア非核地帯条約への参加を要請。
- 3月1日 第五福竜丸がビキニ環礁で被爆した「ビキニデー」。各所で開催。
- 3月1日 橋本首相、中国・李鵬首相とバンコク市内で会談、CTBT交渉への中国の建設的対応、核実験停止を改めて要請。
- 3月1日 仏外務省、ムルロア、ファンガタウア両環礁での放射能汚染に関する科学調査をIAEAに公式依頼。調査団は1年半をかけて綿密に調査、報告書発表の予定。
- 3月1日 仏検察当局、昨年9月に押収した「虹の戦士2世」号や「MVグリーンピース」などGPの抗議船5隻を返還と発表。
- 3月2日 ASEM閉会。議長国タイが発表した議長声明の中で、CTBTの早期締結、核兵器の削減、廃絶に向けた努力を強調。
- 3月2日 橋本首相、ASEM会議場でシラク大統領と会談。CTBT年内調印や東南アジア非核地帯条約署名の方針など、最近の仏の核軍縮への取り組みを高く評価。
- 3月2日 橋本首相、バンコク市内のホテルで会見、核兵器廃絶を主張するために国連安保理常任理事国入りを目指す、と強い姿勢示す。
- 3月2日 太平洋諸国代表を招き、核軍縮・核廃絶への道を探る「非核アジア太平洋国際フォーラム」を市民団体が都内で開催。
- 3月2日 山口県原爆被爆者福祉会館「ゆだ苑」など主催の「被爆50周年記念フォーラム」開催。広島・平岡市長も講演。

◇◆◇◆◇

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-（6ヶ月¥2,500-）です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

志沢勝彦(平和資料協同組合)、照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(PCDS)、福好昌治、鈴木かずえ(グリーンピース・ジャパン)、中田真里子(平和資料協同組合)、梅林宏道